

# 4

APR.2015

## 『息を合わせて…』

地域活動支援センター「うみねこ園」では、現在ボランティアさんと一緒に新たな作品作りに励んでおり、最近ではより細やかな作品にも挑戦しています。職員が提案した作品にボランティアさんのアイディアが加わり、毎回味のある温かい作品に仕上がっています。何年も継続して入っていただいているボランティアさんと利用者さんの息はぴったりで、力を合わせて完成に向かいます。

完成まであと少し…。皆さんぜひ、うみねこ園にお越しになり、利用者さんとボランティアさんの想いの詰まった作品をご覧ください。



今回は「はなさかじいさん」の  
作品作りに励みます。

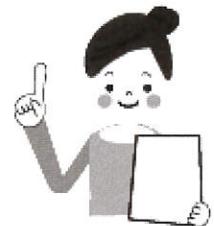
# 社協だより

ONAGAWA

この広報誌の発行には、皆さまから頂戴した会費を使わせていただいております。

ご存知ですか？

## 女川町社会福祉協議会のこと



社会福祉協議会（＝以下、社協）は役場の課の1つ？

よく、社協職員がご家庭を訪問すると、「役場の人が来たよ！」なんて言われることがあります。社協と役場が同じ組織と思われている方も少なくないでしょう。

社会福祉協議会とは、社会福祉法に基づき、全国、都道府県、市町村及び地域単位に設置されており、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域づくり」を目指し活動している民間組織であって、社協は役場とは違う組織で公務員ではありません。

社協は、様々な問題や社会環境の変化により起こる課題に対応し、住民皆様が中心となって共に支え合える仕組みづくりを進めるためのお手伝いをさせていただきます。

女川町社協では以下のことを  
「基本理念」に活動を行っています。



地域福祉を推進する中核的機関として、福祉関係団体・ボランティア等関係者、会員との連携・協働のもと高い公共性と民間法人としての自主性・創造性を発揮し、誰もが「安心して暮らせる地域づくり」に取り組み、「心豊かで住みよい福祉のまちづくり」を目指します。



社協の財源はどこから来るの？

社協が様々な事業を行う際の主な財源は、皆様から頂戴する会費です。住民の皆様は一般会員となっており、年額1,200円の会費をお支払いいただいている。しかし、この会費をお支払いいただいているからといって、社協が皆様に何かをして差し上げるものではなく、会費をお支払いいただくことで、地域福祉の担い手となるいわば「メンバーシップ」のようなものです。

ほかには、社協では女川町や宮城県社会福祉協議会からの委託事業費や補助金、共同募金会配分金や寄付金なども活用させていただき事業を実施しております。

皆様の「地域」をより良くしていくために、社協会費へのご協力をお願いします。

《会員の種類》一般会員 年1,200円 賛助会員 年5,000円 特別会員 年10,000円

社協は地域の総合相談窓口になっています。何かお困り事がございましたら、直接事務所にお越しいただくか、お電話でお気軽にご相談ください。



【事務所のご案内】地域福祉センター1階（地域医療センター向かい）

TEL. 0225-53-4333

寄附金

皆様の善意に感謝申し上げます。（2月9日～3月8日受付分）

（敬称略）

	氏名	金額		氏名	金額
黄金区	女川スーパーおんまえや	10,000円	女川町	女川町グラウンドゴルフ協会	10,000円
女川町	匿名希望	100,000円	石巻市	西 夕子	10,000円
三重県	メリノール女子学院聖歌隊	63,630円	大阪府	株式会社ミライトテクノロジーズ	67,600円
愛媛県	本町お船実行委員会	10,000円	愛媛県	松浦千枝子	50,000円
愛媛県	八幡浜市川之石の愛をつたえ隊	30,000円			

## プログラム名「うみねこ園の生活を知る」

以前、福祉学習の一環で、女川小学校の3年生と女川町地域活動支援センター「うみねこ園」の利用者さんが一緒に『フロアホッケー』を体験するプログラムを実施しました。

その後の学習で、子供たちはうみねこ園の生活について調べ、今回のプログラムにつながりました。

当日、うみねこ園の指導員から生活の様子について詳しくお話を伺う中で、障害を持っているから「できない人」という見方ではなく、自分たちと同じようにできること・できないことがあるということに気付いた子供たちでした。

最後に、うみねこ園の利用者さんがつくった「はしおき」を1つずついただきました。



### 《子どもたちの声》

うみねこ園の人たちはできること・できないことがあるけど、先生たちときょうりょくして「しょうがい」というかべを一つ一つのりこえてなかよくくらしているんだなと思いました。

うみねこ園の人たちもふつうに生活している部分もあることが分かって、うみねこ園の人たちも私と同じ所もあるんだなと思いました。

## 福祉学習

# できること・できないことを知る

私たちが地域で生活を送るために、「支え合う」ことが必要です。誰しも「できること・できないこと」があります。それを補いながら共に生きていくことが、「支え合い」です。けっして「思いやる」のではなく、「思い合う」こと、互いの違いを認め合える…そんな町の姿を描きながら、女川小学校3年生と福祉学習を実施しました。



### プログラム名「視覚障害者の生活を知る」

子供たちの福祉学習の中で、「視覚障害者の生活」についても、学びを深めました。実際、私達の生活の中で、視覚障害者と接する機会はあまりなく、図書やホームページなどで事前学習を行いました。

学習当日は、宮城県視覚障害者福祉協会から講師を派遣いただき、日々の生活について実演も交えながらお話をいただきました。実演では、大根ときゅうりを切っていただきました。躊躇することなく包丁を使う講師に、「本当は見えてるんじゃないの！」と驚きの声があがっていました。

反面、初めての所には1人ではいけないことや、字が書けないなどのお話もあり、できること・できないことがあることを知りました。



### 《子どもたちの声》

私は、目が不自由な人は、目があいていないと思ったけど、みんなと同じで目があいていました。

ぼくは、しかし障害者を見て、目が見えてると思いました。でも、うごきがへんだったので目がみえてないとわかりました。いろいろなことをするしかし障害の人は、はじめて見ました。



## 木村和紀の 見でけらっしゃい! Vol.21

見でけらっしゃい!=山形弁(見てください:標準語)

寒さもやわらぎ、少しずつ春の訪れを感じられるようになってきました。女川駅も開業し、春のお出掛けを楽しみにされている方も多いかもしれませんね。

さて、今月は針浜仮設住宅自治会をご紹介いたします。

### ◇針浜仮設住宅自治会◇

針浜仮設住宅では、毎年ボランティアの方のご協力をいただいて夏祭りを開催しています。昨年はカラオケやbingoゲームなどが行われ、世代間交流を図りながらぎやかな1日となりました。

また、毎月開催しているお茶会では、12月、針浜区の区長さん自家製の白菜を収穫する集いを開催し、寒空の下皆さん協力し合いながら収穫を行いました。針浜区の皆さん的心も体も温まる牡蠣汁の振る舞いもあり、地区の垣根を越えて親睦が深まる貴重な活動となりました。

1月には、お茶を飲みながらつきたての温かいおもちを皆で一緒に食べる「もちつきお茶会」を開催しました。



夏祭りの様子



防災座談会の様子

自治会では、防災への取り組みにも力を入れており、災害時の危険な場所や避難先などを住民同士で確認する防災座談会の開催や、防災グッズを全戸配布する活動を行うなど、先の震災の経験を教訓に、日頃からの備えを大切にしています。

また、針浜仮設住宅の前には東北電力さんの女川原子力発電所地域総合事務所があり、自治会活動にもご協力いただいています。昨年、防災活動の一環として計画した原子力発電所の見学ツアーの受け入れも快諾いただき、防災について深めることができました。

このように、自治会として防災活動に力を入れることが住民一人ひとりの防災意識の向上につながり、それがもしものときの住民同士の支え合いにもつながっていくと考えています。

地区を元氣にする活動  
教えてけらっしゃい!

### 宮ヶ崎グラウンドゴルフサークル「球遊会」

球遊会では、年に数回ある大会に向けて季節を問わず週3回練習に励んでいます。まだまだ寒さの厳しい2月には、グラウンドゴルフの活動後に皆と一緒にテーブルを囲んで「豚汁会」を開催しました。その日の練習成果や今後の目標を語り合い、より結束力が深まった1日となりました。

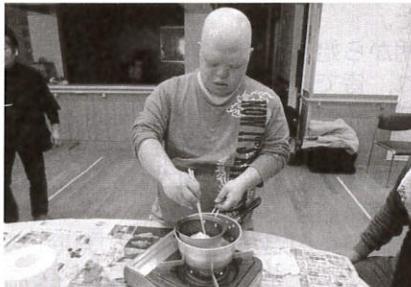


ぜひ皆さんの地区を元氣にする活動を教えてください。取材に伺いますので、本会までご連絡ください。

# うみねこ園だより



## アロマキャンドルつくったよ！



2月24日、社協主催事業『まなびくらぶ』の「アロマキャンドルづくり」講座に参加してきました。

この日は、東京からお越しいただいた※日青塾の方々のご指導のもと、町内の方々との交流を深めながら楽しいひとときを過ごしました。

キャンドル作りでは、悪戦苦闘しつつも湯煎しながら口ウを溶かし、思い思いの色やアロマオイルを使い世界に1つだけのキャンドルができあがりました。

またこの日は、ハンドマッサージもしていただき、利用者さんにとって身も心もステキなひと時を過ごしました。

※日蓮宗の青年僧を中心に発足した一般社団法人で、各種団体と連携し社会奉仕活動を展開されています。東日本大震災復興支援活動にも精力的に取り組まれている団体です。

## アトム通貨でお買い物



以前もご紹介したように、うみねこ園では古新聞を使ったエコバッグづくりをさせていただいており、その対価としてアトム通貨をいただいている。今回は、そのアトム通貨をつかって病院脇にある「おちゃっこくらぶ」へお買い物に出掛けてきました。一人ひとり真剣な表情で品物を選び、店員さんとのやりとりをする姿にとても微笑ましく思いました。

買い物を終え、利用者さんの一人が「みんなでお買い物が出来るように頑張っていきましょう！！」と声をかけると、「エイエイオ～！！」と、次の目標に向かってみんなの気持ちが一つになりました。

## 女川町指定ゴミ袋を販売しております。

下記の町内各事業所のご協力をいただき、ゴミ袋を販売しております。

きぼうのかね商店街 赤間商會様  
高橋酒店 様

浦宿一 セブンイレブン宮城女川店 様

浦宿二 ツルハドラッグ宮城女川店 様

コンテナ村商店街 相喜フルーツ 様

浦宿三 はや美印刷所 様

石巻市 イオンスーパー・センター石巻東店 様

上記販売店以外、うみねこ園でも取り扱っております。(電話番号0225-54-4028)  
お申し付けいただければ配達させていただきますので、ぜひお買い求めください。

※ボランティアについての各種お問い合わせはこちら 0225-53-4333（担当：矢竹）

# 女川町ボランティアセンターだより 4月号



## 2月17日(火) 出島の桜植樹活動報告



藤中さんの説明に興味津々

2014年5月に支援された桜の苗木55本を、出島住民で災害公営住宅の周囲に植樹する際に、どなたかボランティアで指導に来てもらいたい、という相談を受け、2月17日(火)女川桜守りの会事務局の藤中郁生さんのご指導のもと、多数の出島住民と、町内外のボランティア10数名で植樹作業を行いました。

早朝から始まった作業でしたが、住民の男性が浜仕事の合間にたくさん出て来られ、皆で穴を掘るところから作業を行い、苗の植栽前にはいったん全員集合して、藤中さんに詳しく植樹方法を説明していただきました。

公営住宅の敷地の周辺に苗を30本ほど植えることが出来、中心には今回桜守りの会

が提供した5年物の立派な「大漁桜」の苗が植えられました。

作業後は仮設住宅談話室で出島女性部の方々の温かい浜料理の提供があり、島外参加者ひとり一人に自己紹介をお願いして、島との関わりについて語っていただき、交流が深まっていました。

出島も含めて女川町全体としても、人口減少と高齢化により、ますます住民同士で支え合っていく必要性が高まっていますが、住民が自ら環境の整備に立ち上がり、しっかりと力を合わせることが出来る出島コミュニティの前向きな力強さを今回の活動から大いに感じることができました。



大漁桜を中心に集合写真を撮りました

## 民話語り部ボランティアの勉強会が始まりました！



安倍さんの語りに引き込まれます

民話語り部ボランティア「語りの会 杉っこ」では後進育成と民話の伝承のために、毎月勉強会を行うこととなり、2月27日(金)女川小学校の「みんなの部屋」をお借りして、第一回目の民話語り部勉強会を行いました。

70ほどの民話のレパートリーを持つ安倍ことみさんを中心に、若手も含めた6名の参加者が集まり、平成12年に女川町で民話語り部活動が始まった経緯から、これまで語り継がれてきた民話を後世に伝承していくことの大切さを知ることになりました。

安倍さんとしては特に「金華山のはじまり」「尾浦御殿」「恋の島物語」等、女川にまつわる民話を語れるようになってもらいたいとのことでした。

勉強会では安倍さんの語り部を録音して、習得のための教材としてだけでなく、在宅ボランティアによる書き起こしや、おながわエフエムでの放送など、民話に触れていただく機会を広げながら、伝承に取り組んでいきます。少しでも興味があれば、ぜひ勉強会にお越し下さい。

### おもちゃドクターが活動を再開します!

震災で活動を休止していたおもちゃドクターによるボランティア団体「おもちゃ病院うみねこ」が、このたび活動を再開する運びとなりました。

子どもたちのこわれたおもちゃを直していただけるメンバーを募集しておりますので、手先が器用な方・修理が得意な方・木工や裁縫が得意な方など、ぜひ子どもたちのためにご協力お願ひします。

今後、月一回程度の定例会を行う予定です。

### こわれたおもちゃ直します！

おもちゃドクターの団体「おもちゃ病院うみねこ」では、子どもたちのこわれた大切なおもちゃを診察いたします。

直せるか直せないかは診察の上、判断いたしますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

## ボランティア募集中！

ボランティアセンターでは、住民同士が支え合える福祉のまちづくりにご協力いただけるボランティアを年齢性別不問で随時募集しています。

(例) 託児・送迎・軽作業・在宅作業・演芸・歌唱・エコキャップ収集・民話の語り部・絵本の読み聞かせ・おもちゃドクター・園芸・震災語り部・傾聴・話し相手・運動・レクリエーション・昔遊び・絵画・茶道・着付け・カラオケ・民謡・踊り・料理・書道・日曜大工・掃除・片付け・折り紙・手芸・パソコン・コミュニケーション麻雀の打ち手・チラシ配り、等

## ボランティア保険加入のご案内

### ボランティア活動保険

活動中の事故によるケガや賠償責任に対する補償  
保険料 300円～(27年度末まで有効)

### ボランティア・福祉活動行事保険

行事中の事故によるケガや賠償責任に対する補償  
保険料 30円／一人あたり

## 女川町老人クラブ連合会

「高齢社会」を迎えた今日、老人クラブが担う役割はとても大きくなっています。

町内には任意の老人クラブも含めると7つのクラブがあり、その7つのクラブをまとめているのが「女川町老人クラブ連合会」です。

老人クラブ連合会では、各種研修会やスポーツ大会、移動研修などを行っており、町内老人クラブだけでなく、すべての高齢者の方々がいきいきと、そして互いに支え合いながら生活できる環境づくりのお手伝いをしています。

また、地域に老人クラブがない方は、老人クラブ連合会が立ち上げている「いきいきくらぶ」（年会費300円）に入会いただくことも可能です。

老人クラブの活動にご興味のある方は、下記までお問い合わせください。

女川町老人クラブ連合会（女川町社会福祉協議会内）Tel0225-53-4333



## 女川町ひとり親家庭福祉会

ひとり親家庭福祉会では、町内のひとり親家庭の支援を行っています。

主な活動としては、レクリエーションや研修会の開催、また、宮城県母子連合会主催の就労に役立つ講座等の情報提供もしております。

近年では、父子家庭も増加し、平成22年度から児童扶養手当の対象に父子家庭が含まれるようになってしまったものの、子育ての難しさなど多くの悩みを抱えていらっしゃることだと思います。

本会では、平成25年度に「母子寡婦福祉会」から「ひとり親家庭福祉会」に名称を変更し、母子家庭のみならず父子家庭の方にも入会（年会費1,000円）いただき活動を行っています。

本会の活動にご興味のある方は、下記までお問い合わせください。

女川町ひとり親家庭福祉会（女川町社会福祉協議会内）Tel0225-53-4333



## 各種団体会員募集のお知らせ

本会では、各種福祉団体の事務局も担当しています。ぜひ、この機会にご入会についても御検討くださいませ。

### 女川町身体障害者福祉協会

町内には、350人余りの身障手帳保持者の方々がいらっしゃいます。生活上の悩みなどを抱えている方も多く、そのような方々が集まり交流を図りながら活動を行っているのが「女川町身体障害者福祉協会」です。

震災後会員数は60名程度と減少し、本会では共に活動いただける会員を募集しております。会員資格は、身体障害者手帳をお持ちの方もしくは本会の趣旨に賛同して頂ける方（賛助会員）としており、各種研修会の開催・会員の親睦を図る事業等を行っております。

この機会に、本会の活動に興味を持たれた方は、ぜひご入会ください。

お問い合わせ先

女川町身体障害者福祉協会（女川町社会福祉協議会内）

Tel0225-53-4333



## 女川町遺族会

先の大戦より70年を迎えます。ご遺族の高齢化も進み、今後、会を存続していくためには、戦没者の孫・ひ孫の皆さんを後継者としていく必要があります。本会では、毎年戦没者追悼式や宮城県護国神社参拝、各種研修事業等を行っており、特に戦没者追悼式については、震災の影響で町外に転居された方にも毎年御参列いただいております。

戦争の痛ましさを後世に伝えていくためにも、本会の役割は重要といえます。

該当される方はこの機会にぜひご入会をお願いいたします。

詳しくは下記までお問い合わせください。

女川町遺族会（女川町社会福祉協議会内）Tel0225-53-4333

## お寄せください！

本会では、住民の皆様に向けて毎月「社協だより」を発行しており、皆様から寄せさせていただく作品や記事なども掲載していきたいと思っています。ぜひ本会までどしどしお寄せください。

◎皆様の作品（手芸や書道、絵画など）を写真で掲載させていただきます。また、皆様の思い出の品などもエピソードを交えて掲載させていただきます。

### ～掲載までの流れ～

- まずは、本会までご連絡ください。  
(来所・電話でも可)  
※来所時お持ちいただきても結構です。
- 職員がご都合を伺い、作品の撮影とお話を伺わせていただきます。
- 記事を作成した後に、内容等をご確認いただきます。
- いざ、社協だよりに掲載し、全戸へ配布。

### ～受付期間～

通年受け付けておりますが、掲載する誌面につきましてはこちらで調整させていただきますので予めご了承ください。

## 土日・夜間無料法律相談

法テラスでは、4月は土日・夜間に無料法律相談を実施します。平日・日中に相談が困難な方は是非ご利用ください。

住宅ローン、アパートなどの賃貸借、抵当権、解雇や給与、夫婦や男女間問題、借金の支払、交通事故など法的トラブルについて弁護士に相談してみませんか。

～土日相談実施日時～  
11日（土）26日（日）10時～16時  
～夜間相談実施日時～  
15日（水）22日（水）16時～20時

場所：法テラス東松島

（東松島市矢本字大溜1-1 コミュニティセンター西側）

※お住まいの場所に関係なくどなたでも無料で相談できます。

※事前予約の方が優先となります。

〈予約・問合せ先〉 法テラス東松島

TEL 050-3383-0009

（受付：平日9時～17時／相談：平日10時～16時）

## 遊びリテーション開催中！

「閉じこもり防止」「運動して寝たきり防止」「笑って話して認知症の予防」「お互い気にかけ見守り」。こんなことを目的に始まった遊びリテーション。

地域の誰もが参加できる集まりです。参加しながら準備や後片付けなどお手伝いできる方の参加も大歓迎です。いずれは自分たちの地区は自分たちで“介護予防”ができるようになるといいですね。

そのためにいろいろな支援をしていきます。



## 4月の介護予防「地域遊びリテーション・ふまねっと」

実施内容については地域遊びリテーション ■ ■ ふまねっと ■ ■ となります。

地 区	日 時	地 区	日 時	地 区	日 時	地 区	日 時
大 沢	13日 13:30	一小仮設	お休み	運動公園住宅	23日 9:30	指ヶ浜	2日 13:30
浦宿一	14日 13:30	上 三	23日 13:30	清 水	14日 9:30	出 島	7日 9:00
浦宿二	お休み	上 四	お休み	新 田	8日 9:30	バイパス東	10日 9:30
浦宿三	お休み	上 五	6日 13:30	小 乗	13日 9:30	バイパス西	8日 9:30
針 浜	20日 13:30	西 二	28日 14:00	宮ヶ崎	20日 9:30	蟹田・内田	27日 9:30
針浜仮設	22日 9:30	多目的運動場	21日 9:30	桐ヶ崎	15日 13:30		
旭が丘	9日 9:30	野 球 場	24日 9:30	旧 三 小	2日 9:30		

※五部浦地区についてはおってお知らせいたします。